

第1章 多賀城市新水道ビジョンの策定にあたって

§ 1 多賀城市新水道ビジョン策定の背景

多賀城市の水道は、昭和26年に、旧海軍工廠によって整備された水道施設の一部を国から無償借用し、水源を管理する進駐軍から余剰水の分水を受けて、計画給水人口8,000人、計画一日最大給水量1,800m³で創設されました。

その後、仙台塩釜港仙台港区を中心とした産業発展や人口増加に合わせて、5回にわたる事業の変更認可を受けて拡張事業を実施し、平成26年度末現在で、給水人口56,099人、普及率99.99%に達し、市民生活や経済活動に不可欠な社会基盤となりました。

その一方で、人口減少社会、水需要の減少に起因する料金収入の低迷や、水質問題の多様化、老朽化施設の増加と地震対策、環境への配慮、職員の技術継承等の様々な問題を抱え、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

さらに、平成23年3月11日の東日本大震災では、多賀城市の南東、仙台塩釜港仙台港区北側の工場地帯や住宅地など、市域の3分の1が津波により甚大な被害を受けると共に、宮城県仙南・仙塩広域水道及び仙台分水からの送水停止等により、水道事業始まって以来の全戸断水となりました。

そのような状況の中、清浄な水を安定的に供給し、安全・安心な水道を将来にわたって持続するために、「水道ビジョン」で定めた、「安心」「安定」「持続」「環境」の基本方針のもと、より効率的、効果的な水道事業を展開してきました。

§ 2 多賀城市新水道ビジョン策定の目的

平成25年3月、厚生労働省は「新水道ビジョン」を策定しました。

これは、平成16年に策定、平成20年に改定した「水道ビジョン」について、「人口減少社会の到来」や「東日本大震災の経験」など、近年の水道を取り巻く環境の大きな変化に対応し、50年後、100年後の将来にわたって、継続的に水道を享受するための水道の理想像を、「安全」「強靱」「持続」の観点から明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、取り組むべき事項や方策、関係者の役割分担を提示したものです。

多賀城市水道事業では、平成17年10月に厚生労働省より通知された「地域水道ビジョン」の策定を受け、平成23年3月に『多賀城市水道ビジョン』を公表しました。

しかしながら、多賀城市水道ビジョンの策定から5年が経過し、震災の経験や教訓を踏まえた危機管理対策の充実や、計画的な事業運営の必要性が高まってきており、多賀城市水道事業における中長期的なロードマップとして、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点に立脚した『多賀城市新水道ビジョン』を策定することとしました。

§ 3 多賀城市新水道ビジョンの位置付け

『多賀城市新水道ビジョン』は、厚生労働省が平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」において、各水道事業者に作成を求めている「水道事業ビジョン」に位置付けられるものです。

なお、厚生労働省では、水道事業ビジョンの策定にあたり、都道府県水道ビジョンとの整合について留意することを示していることから、本ビジョンの作成にあたっては、宮城県企業局の「新水道ビジョン」（平成26年9月策定）及び現在作成中の「宮城県水道ビジョン（素案）」（平成28年3月公表予定）との調整を図り作成しました。

